

一般社団法人 自然流の会

自然 の ところ

じねん

Society of Natural Way of Life



健康で美しい社会

目次

入会説明会 他	1
「自然流健康の家」と「長期優良住宅」他	2
自然流の家づくり 他	3
加盟店だより	4
加盟店「健康セミナー」他	5
「自然流の名工たち」他	6
編集後記	7



4月に発足し、発足と称を同じくして自社の工務店によりスタートした一般社団法人自然流の会。既に、加盟と同時に「自然流健康の家」を受注し、施工に至る事例が数件出ると好評なスタートを切った加盟店も増えて、状況を望んでいるが、この家づくりの考えを広め、賛同者（工務店）を募り、市場に浸透させる活動は未だ始まったばかりである。そこで、先ず会員の顔の繋がった工務店の皆様と呼びかけて、話を聞いてもらおうという試み、即ち「入会説明会」が開催されました。

先ず、代表の小林康雄より工務店として「自然流健康の家」に受けた発注とその準備を2時間ばかり説明させていただき、質疑応答。更には実際の自然流健康の家の細部にわたる説明が行われました。参加された工務店は比較的自

然素材と近いところで実務経験がある方ばかりで、商業との整合性や発注性の観点からの質問が多く寄せられました。自然流はいわゆる工法の会でもなく、機械や設備を使った強制換気システムを講じた会でもなく、古来から続く技術の上に、建築基準法はもとより其の基準値を高いレベルでクリアーした建物を徹底的に自然素材に拘って建てるという思想であり、その考えを持った人たちが会を構成しております。建物の良さを、物事の本質をきちっとお客様に伝え、その意味を理解していただいた上で、前に進む。その理念をお伝えした会でした。



シックハウスとの戦い ～空気のきれいな住まいを求めて

まゆみ空間工房 一級建築士事務所 (静岡市)
守屋 真由美

二年前の夏、化学物質過敏症の方より設計依頼を受けました。お施主さんの希望は、どこにいても風が通り匂いのない住宅にしてほしいとの事でした。平面計画は風の抜けやすいラインに窓を配し、断面計画では空気が流れるように天井の高い片流れにし天井面と床面の温度差で生じる気流をつくりました。

匂いに関してはかなり敏感で、匂い＝化学物質ではないものもわずらわしいと思われるからか極度に反応されました。自然素材の代表格である木材でも匂いがありつらいからあまり使いたくないとの事でした。けど使わないわけにはいきませんから木材は匂いになるべくしない木を選び、壁も匂わないもの、キッチンもオールステンレスで造りました。接着剤は塗料に少し使った位ではほとんど使いませんでした。しかも食品で作られている糊を使いました。リビング、廊下、洗面、玄関などメインの床はタイル、長く居るダイニング、キッチン、寝室の床は開始のメーブル材を使いました。

現場で使うものは全て確かめてもらいながら進めていきました。現場中ではコーキングでにげるとか接着剤を使うとか色々よにげが効かないため緊張感がありましたが、終わった人みんなが完成を楽しみに集まる家になっていました。

完成引渡しをしたのが7月の末。風がよく通り心地いいわよと気に入っていただけたのですが、今年は梅雨が長くて塗り壁の



後、晴天が少なく風を通すことが出来なかったため、まだ壁が乾かないからすぐに住み始めるのはつらいとの事でお住まいになっていませんが、日を通うごとに乾いてきたから9月末より住むことにしますと言っておられました。

私は以前まだシックハウスということが言われてなかった時代、新築マンションに行った時、それまでには感じたことのない頭痛、目のチカチカ、足元のフラフラを感じ、絶対これはおかしい！苦しい！人に優しくない！と感じた事がありました。そのころより心地よい家づくりに関心をもってきました。そして自然流の理念「安全で安心できる住まい」に出会ってから、本来こうあるべきだと共感し勉強させていただいている日々です。

今年6月から「長期優良住宅」の適用が始まりました。

そこで、「長期優良住宅」の内部と「自然流健康の家」の仕様とどのような関係にあるかを紹介します。

そもそも「長期優良住宅」とは、人々が長く住んで維持ができる性能を持った住宅を建設しようという、政府の呼びで適用が始まりました。その七つの条件・要点と「自然流健康の家」の対応を整理します。

1 構造躯体等の劣化対策等編3+α

住宅を長期的にわたって使用するため、構造躯体に耐久性のある材料を使用し、床下・屋根などの点検を容易におこなえるように配慮されていること。

●対応：構造躯体（柱・梁・土間など）に耐久性のある材料を使用するようになっており一般的には防蟻剤を地盤面から1mの高さまで塗布することも要求されますが、自然流の家では防蟻剤は塗布しません。その代わりに材料を防腐とすることでクリアいたします。また床下の点検の容易さも求められますが、この点についても「自然流健康の家」の標準仕様で対応しています。

2 構造躯体等の劣化等の防止：耐震等級2

極めて稀に発生する地震（建築基準法レベルの1.25倍）のに対して倒壊しないことを、適正な構造計算により確認しその性能基準を満たしていること。

●対応：他の住宅により構造条件が異なりますが、構造用合板などを活用せずに標準構造仕様の内部にトコ（例えば根太を落とし込みにするなど）で対応できます。

3 維持管理・更新の容易性：維持管理等級3

構造躯体等に影響を与えないこと、内装・設備などの維持管理がおこなえるようにする措置を講ずること。

●対応：設備配管などの方法を規定しているもので、「長期優良住宅」の標準仕様でクリアしています。

4 省エネルギー対策等級4

次世代省エネルギー基準に適合していること。

●対応：この項目も他の住宅の断熱の厚さや大きさにより省エネ条件が異なりますが、例えばガラスサッシの仕様をワンランク上げる程度で、大幅な仕様変更をせずに概ね標準仕様でクリアいたします。

5 住環境への配慮

良好な景観の形成とその地域における住環境に配慮されたものであること。

●対応：この項目は建物の形や色などの住環境への配慮を指しているもので、もとより「自然流健康の家」が備えているものです。

6 住戸規模の基準

良好な居住水準を確保するため、必要な住戸規模を確保すること。（住戸の延床面積75㎡以上かつ一つの専ら住居が40㎡以上確保されていること）

●対応：この項目も住宅の規模についての規定で、一般的にはクリアしています。

7 維持保全計画の策定

建築時から定期的な点検修理のための保全と予算計画が、少なくとも30年以上にわたりに定められていること。

●対応：この項目については、建て主の方が建築後30年をわたって建物の維持管理のための資金計画を策定することになります。例えば毎月2万円（年間24万円10年で240万円）程度の予算計画を立てることを明記することになります。

8 国土強靱化の取組

国土強靱化の取組が図られていること。

●対応：この項目は建築基準法上の規定で、一般的にはクリアしています。

こうした内部の基準をすべてクリアしていることを評価機関が確認して、その住宅に対して「長期優良住宅」の認定が執行されます。
「長期優良住宅」の認定を受けるには知事の各種申請書類（住宅ローン補助の一般1.0%が「長期優良住宅」では1.2%に、住宅ローン補助の一般で3年間の補助の1.0%が「長期優良住宅」では5年間の補助の1.0%に、など）を受け取ることができます。そうした知事上の有利と、実際に掛かる経費である「長期優良住宅」の申請費用、及び「自然流健康の家」の標準仕様において、大規模な修繕費用をおこなわずに基本的にクリアすることによって、少々の建築費用のアップ分の経費バランスということになります。しかしそうした経費バランスだけでなく、長い目で見れば「長期優良住宅」の認定が取得するメリットは、住宅としての付加価値として有利に働くといえるでしょう。当会ではこうした「長期優良住宅」申請のバックアップをしています。

紀州山長の木の話・森の話

株式会社山長商店 常務取締役 榎本崇秀

「今自分らが生活できるのは、おじいちゃんのおじいちゃんがちゃんと木を植えてくれて、ちゃんと育ててくれたからや。これからはそうせなあかん（そうしなければならぬ）。それを忘れたらいかんぞ。」私が小さかった頃、祖父がよく語っていた言葉です。

私たち山長商店の創業は古く、江戸中期まで遡ることが出来ます。当初は現在のような林業・木材業ではなく、紀州熊長庚で有名な炭や薪を炭焼き職人や木こり職人から仕入れ、それを小売りする商売でしたが、その後明治に入ると、山長七代目にあたる榎本長七が積極的に山林を取得し、現在の山長の林業・木材業の礎が築かれました。それから150年あまり、その間、多くの先人たちが誠実に、熱意を持って広大な山林の一本一本の木を育てて下さいました。約60年間、職人が下草刈りや間伐といった作業をプロの目で適切に行うことによって初めて立派な木に成長しますが、大抵の場合、植えた職人がその木の伐採を見届けることはできません。子や孫の世代が、その樹の高い技術と情熱を受け継ぎ、「植えて、育てて、伐ったら、また植える。」という循環を続けていくのです。その循環の中で培われた、山を守り良い木を育てる技術と情熱が、親から子へ、子から孫へと連続と受け継が

れてきたこと。このことこそが林業において最も尊いことだと私は思います。

皆様「自然流の家」で見ることが出来る山長商店製の木材は、どれもが紀州の山で60年以上すくすくと育った森の、その一本一本の木から出来上がったものです。その木があった山には新たな苗が植えられ、新たな循環がスタートしていますが、それが出来るのも、成熟した木を「自然流の家」の一部として受け継いで頂いた、都市に住む住まい手の皆様のおかげです。親から子へ、子から孫へと受け継がれ、山林から都市へと受け継がれる木。そのパトタッチを絶対に絶やさず、どのようにスムーズに行うことができるか。それが私たち林業に携わる者にとって最大の仕事です。



一心地よい家を作るには一

昔の家がそうであったように、自然素材だけで家を作る、それが「自然流(じねんりゅう)健康の家」の第一のこだわりです。

しかし自然素材といっても集成材の柱や梁を使ったり、合板を使ったりはしません。

自然素材だと言っても集成材の柱や梁はクルイや寸法変化がないから良いのだという意見もあります。しかし集成材は小根を接着剤で固めたものです。天然の木は多少狂うかも知れませんが何年持つかと言うことについては確信があります。しかし接着剤には何年持つかという確信がないのです。そのようなものは使いません。ましてや柱や梁の構造材にはなおさらです。

また、自然素材と言っても悪い材料は使いません。例えば桐やホワイトウッドなど腐りやすく虫が付きやすい材料も使いません。こうした材料を使うと「防霉剤や防蟻剤」が必要になるのです。その薬剤が人体に影響を与えることはすでに明らかになっています。

なおかつ 国産材を使用します。それはその木が育ったところの自然気候風土の中で使ってこそその木が持っている耐久性など生かせるからです。土台や柱には松を、梁には杉を使います。なおかつ土台は表面を焼いて炭化させ、より防霉防虫効果がある縄文時代から伝わる技術が使われています。また一昔前までは梁に杉を使うことは考えられませんでした。それは杉の梁を十分に乾燥させる技術がなかったからです。現在では乾燥技術が発達しなおかつ管理された工場で品質をチェックして選んだ材料のみが加工されています。

床材についても赤松や黒松・杉などが貼られて、見て、なじむ木材を使っています。このように、一口に自然素材の家と言っても安易な集成材などに流れるのではなく、木本来が持つ性格性質を理解して本材料を適材適所に使ってこそ性能を充分発揮した住宅になるのです。



(一級建築士 松澤孝博)

ユーザー訪問：裸足の王様「自然流の家」を語る

横浜市戸塚区 主婦
小寺 久枝様

【DNAは知っていた】

私の住んでいる、横浜の戸塚駅周辺は再開発が数年前から始まり、私の家も建築入ることが決まりました。

まだ、築22年ということもあり、「そろそろ水回りのリフォームを」と考えていたところでしたが、建築専科を準備なくされ、建設会社探しで、大手ハウスメーカーや以前お世話になった大工さんなど、数社で検討していたのですが、どうしても満足出来ないので、



ある日、新築した近所の友人の家へ遊びに行った際、なんだか、心の落ち着く不思議な空間の家だったのです。先方の心配りも良かったのでしょうか！

お茶だけのつもりが、お時間お邪魔するくらい位の安らぐ空間でした。それが、「自然流健康の家」だったのです。

どちらかといえば主人は大手派だったのですが、一度見に行こうと主人、息子を誘い、コバジウの現場見学会や健康住宅セミナーにも参加させていただきました。

やはり、家は実際に足を運んで見るのが一番だと思っています。

私の近所は横浜市の白河市で、小さいときから設計現場で育った思い出があり、自然流健康の家は、小さいときの思い出を再現するような家でした。

主人と息子を招待し、家族とコバジウスタッフの全工ネンギーを使って頂き、2世帯住宅を建てることになりました。

家づくりは勉強しなければ

ば駄目だと思っており、見て・聞いて・計を立て安心で安全な家づくり、何も知らずに大手で建てたら、今の幸福感、充実感は無かったと思っています。

自然材にセルローズファイバーを使っているのですが、一冬で湿かさを実感することが出来ました。夏は床の上での履物がとても気持ちよく、すぐに履てしまいます。今年のお慶に近所でもまた、コバジウの家が上棟を祝いましたが、思わず上棟式に主人と子どもも参加させていただきました。自然流健康の家が1棟でも多く建てられ、住人が心地やかに住まわれることを願っています。



主人も定年し、家に居る機会が増えましたが、旅行や外出が減ったのは言うまでもありません。我が家が一心地よいのです。

結局一番な主人や何かとイライラしがちだった私が穏やかになったのも、無しの健康の家がこの家のおかげだと思っています。

息子のために2世帯にしたのは、100年住める家ならではの自負しております。

ちなみに、外出が少なくなった主人のために設計費、息子の趣味の車いじりのためにもインナーガレージを備え、私の趣味の出来るスペースなども考え、私のアトリエ！！いつでもすぐ出来る事は最高の幸せです。老後の夢はどんなに広がっております。都会にいながら寂寥を感じる我が家は満足ではなく大満足です。私達家族のDNAは、ちゃんと本物を知っていたのです。





自然流の会 秋刊号「断熱工事」寄稿 (株)マツナガ 松永末男

“断熱材を使った家”と“断熱施工した家”とは異なる点があります。しかし、住宅建築業界(施工側、設計側、建築する側)において、その実態が余りにも鈍感で認識の遅さを痛感し、如何に断熱施工された家が、人の健康・家の健康・地球環境の健康に大きな役割を担っているかを、ご存じでない人が大多数と云わざるを得ない現状の状況ではないかと思えます。家族にとって一番大事なことが何であるのか?に気付くことの難しさ、見える見えないの「いい家」の良さであったりが優先する住設機器に予算を優先させて、断熱という住空間の快適を生み出す断熱工事には予算が無いので、“断熱ありき”の断熱工事(炊で水を扱う、夏は暑く冬は寒い住宅に住む人は後を絶たず繰り返される)がはられています。

このことは、人は頭では知っていても心で理解することの難しさということのようです。

当「自然流の会」が持つ「自然流の家」はこの3つの健康を創出する仕組みでつくられる家です。家づくりに対して、とことん真実を追求し実践する建築人を1社でも多く仲間に入れて、これから家づくりを計画されているお客様に貢献してまいりたいと思えます。



第3回

ジュニアエントリーゴルフトーナメントに協賛

予てより自然流の会では地域貢献活動を行っているが、加盟店二社小林住宅工業とハウスニュームラ二社が横浜市金沢区にある杉田ゴルフ場で行われた小学生対象のジュニアゴルフトーナメントに協賛を行った。神奈川県下の小学生を対象に9ホールズのアイアンコースで行われるこの大会、今年で3回目である。春休み、夏休みの子供が参加しやすい時期を選んで

行われるこの競技、県の教育委員会の後援や神奈川県警、TVKなどの後援で行われている。主催はボランティア草葉会、杉田有志の会で善悪の大人たちの尽力によるものである。今年は33名の参加者を得て、別を感得るごとに盛大になり、今や名物になりつつある。



第2回

泉の竹林整備 7月16日(木)

昨年引続き小林住宅の創立39周年を記念して、会社の周りの竹林の大掃除を行った。共業業者会の「翠光会」が中心となり、NPO法人業竹会の協力を得て行われた。泉地区は元々、野山や竹林が多く、昔の名残を今にとどめているが、郡会化には適らな

ず、近隣の農家の高齢化、過疎化が進み、手入れが全く行き届いておらず、自然破壊が進み、見れ放題である。そこで、せめて近隣だけでも、近隣の竹やぶの整備を昨年からは行っている。労力を提供してくれるのは、自営の仕事を生業にしている人たちが多く、平日の内に枯れた竹や、不要な竹の伐採と処理が行われ、見違えるような通りとなった。



最後

「夏休み親子工作教室」 8月23日(日)

加盟店の小林住宅工業が毎年行っている地域貢献活動として日向山地区では多くの人に心待ちにされているイベントである。夏休みの恒例行事として行われるこの学習会は日向山小学校の校庭を使って行われる。この小学校へ通う子供たちと父兄の皆さんが対象だが、近隣の皆さんには馴染みのイベントである。今年は学区の整備により、来年度から廃校となるため、日向山小学校としては最後の年になったが、そ

のせい参加者はその数、約160名を数え大盛況。大工さんを始め、モノづくりのプロと言われる人たちの指導を受けて、どんどんと素晴らしい作品が出来上がりました。小林住宅や翠光会からは優秀な作品にご褒美が渡されました。



Report from Jinenryu 加盟店「健康セミナー」

第92回

こもだ建設

「買ってはいけない」の
三好基晴先生を招いての特別セミナー



インフルエンザの流行から、コラーゲンやサプリメントの話、家の本物の質や、節代の気象と大マスコミの話題など、ショックハウス問題にも繋がる、ショッキングでためになる話を聞きました。当日は、約100名の参加で、予定時間を終了しても興味が尽きず、大盛況のうちに終了しました。

1. 自然流の家への思いと現在の住宅業界の現状について、自然流の会代表理事（社長）の話
2. 三好先生の講演
3. 自然流健康の家の仕様・内容説明の、3部構成



7月25日（土）第92回家づくりセミナー

テーマ 現場でチェック！本物の自然素材住宅のつくりかた

●午前・大宮ソニックシティのセミナールームにて、
①代表理事（社長）より、自然の本と森林の話
②自然素材住宅の住み心地やメンテナンスについて、
宣伝文句に騙されないで本物の健康の家を見抜く方法等、こもだ建設技術開発室 部長の山口にて解説

●午後・バスに乗り、構造現場と入居者の見学
構造現場では、役員棟梁が、家づくりへの強い思いを語る。マツナガより、山田さんがセルローズファイバーの解説。お客様も熱心に担当大工（写真は、西谷様家）へ質問



2009年
7月度

小林住宅工業

茅葺屋根の知恵を活かす、
断熱・調湿など8つの効果



植物繊維（セルローズファイバー）の断熱材・調湿マツナガ

最初に弊社社長小林より「家づくりの満足度を100%にする」というテーマで自然流の健康の仕様や設計施工方針をスライドを交えて説明させて頂きました。実演セミナーでは自然流が誇る究極の断熱工法マツナガの「スーパーZ工法」をアモシ、セルローズファイバーの特長をつぶさに検証していただきました。一般的に断熱は最も工務店が苦手としている部分です。自然流ではこの作業を大工に任せず、断熱の専門マツナガの責任施工で行います。今後からは現場見学、構造材と断熱が実際にみられる現場、そして完成宅では施工後に実際の住み心地等々を直接聞いていただきました。

2009年
9月度

9月12日（土）
なぜコバジューの標準断熱が
ルナファーマーなのか



ドイツ製断熱ルナファーマーのメリット（断熱ルナファーマー・テクノ

セミナーの開催である弊社社長小林による講演を1時間、特に今回は企業理念、家づくりに携わる建築人としての心構え等、当社の基本的な考え方をお伝えしました。その後、自然流が誇るドイツの健康ルナファーマーについてメーカーの専門的な知識とお客様にはルナファーマーの健康の上に水気湿料を塗っていただく実験もさせて頂きました。こうすることにより知識はもとより、実際に自分の家にてこれを使ったときのイメージをお伝えすることが出来ます。午後からはこれまた建築中の現場と完成宅を訪問、構造や断熱、そして実際の住み心地や空間体験をしていただきました。

8月27日
設立総会

(有)ハウスニュームラ

取引業者会「木心会」発足

マナー 松原 利由

私どもは8月に入会し、その歩を進めるべく共業業者会の発足を準備しておりましたが、主要取引先にお話し、手帳会議を開催、積極的参加が盛まったところで、去る8月27日夕方から朝川にて設立総会を開催しました。24社の取引先に参加していただき、自然流への感謝の意と当社のビジョンをお話した上で、質疑応答を経て、設立に賛同を頂きました。

会長、副会長、理事、監事、会計を選出し、9月15日までの会費振込をもって会員の正式加盟を承認するということになりました。



入会代表



た。発足にあたり、従来の商慣行を変えようということで、書面による取引契約書の締結を推奨させていただきました。もう一つのニュームラがスタートするという意味も込めて、朝川神社の横に自然流専用の事務所を出すことに致しました。ニュー・ニュームラに意欲に期待下さい。

加盟店紹介



代表取締役
松山 孝一

有限会社 秋山工務店（横浜市戸塚区）

私どもは永年、大手ゼネコンの下請企業として携われるままに一心不乱に仕事をしてまいりましたが、ある機会に「自然流健康の家」のコンセプトに出会い、家づくりに携わる者として命の尊さや、自然の大切さを再認識しました。家づくりは、作り手と住まい手の共存共栄であり、自然、環境との共生が成立しなければなりません。自分だけが良いとい

う考え方は通用しません。

いかに住まい人として自然、環境と関わり合っていくか、私たちはお客様の健康と笑顔を願い一つ一つを丁寧に仕上げていかなければなりません。又、住まい手となるお客様は、その新しい住まいに温もりと愛しさを感じ、家族を愛し、住まいを愛し、一家の繁栄を願うのです。私たちはそんなお客様のお手伝い出来ることを誇らしく思っております。



第1回 全技連マイスター【左官】

美荒木左官店 代表 荒木 弘之

自然流の会にはたくさんのお名工がいます。そんな名工をシリーズで紹介し、少し専門的な勉強をしてまいります。今回は7月に国の技能検定に合格し、埼玉県の左官屋さんとして全技連のマイスターに登録された荒木左官をご紹介します。講座を開説いたしました。



— 全技連マイスターとは —

この制度は平成15年から始まりました。国の技能試験に合格した特級、1級、準一等級の技能士で、衣・食・住の分野やその他52職種で20年以上の実務経験があり、優れた技能実績を持ち、後進の育成及び技能の伝承に熱心な技能士として認定された職人に与えられる資格です。

1. 第1回 左官とは

「左官」という言葉は現代ではごく普通の言葉として使われているが、どんな意味を持っているのだろうか。

「左官」とは壁塗り職人のことであるが、壁塗り職人と左官とはどう違うのだろうか。明治に至るまで宮中にはしかるべき官位がないと立ち入ること出来なかった。とは異え、宮中でも新築や修理には壁塗り職や大工職人の技術が必要だった。明治以前の律令制度による宮内省は現在の宮内庁の仕事とほぼ同じで、宮中の諸事を司り、宮廷の日常生活を管理していた。この宮内省の中には大膳職（だいぜんしき）、木工寮（もくりょう）、大炊寮（おおいりょう）、主殿寮（とのもりりょう）、典薬寮（てんやくりょう）、持飯寮（かもんりょう）、内膳司（ないぜんし）、造

酒司（そうしゅし）、主水司（もひとのつかさ）采女司（うねめつかさ）などの諸司があった。それぞれ宮中の食事、医療、養生、酒造りなどを司っていた。

その一つである木工寮は宮廷（宮中の諸物を新築または修理すること）に関係し、各寮には4つの職級（四等官）があった。

第一等官を「頭」（かみ）

第二等官を「助」（すけ）

第三等官を「允」（じょう）

第四等官を「眞」（そうかん）

と呼ばれた。この「そうかん」という位があれば、宮中に上がる事が出来ました。従って、腕のいい壁塗り職人は宮廷から臨時に「眞」という位を預けて宮中の宮廷に当たったのです。この官職制度は平安時代から江戸時代まで続いた制度でした。壁塗り職人は「眞」（そうかん）という位を預いたので、「そうかんさん」と呼ばれていました。左官は「そうかん」が縮まった形の音で「左」の字はいわゆる「当て字」でした。

★次号は「漆塗の歴史」について掲載します。

「我が家にもう一つの拘りと物語を」＊地球温暖化防止と環境保全

株式会社エココープ
代表取締役 太田 康秀

自然流の家を建てる時、屋根裏の野地板に無垢の杉板を張るのは常識です。無垢板は合板と比べて作業性を除いて圧倒的に合理的、健康的です。気候条件に適合し、調湿、調湿機能に長けています。接着剤がありませんので水に強く、有害化学物質の発酵もありません。

自然流がお勧めする野地板に「森林ビルダーパネル」という製品があります。勿論、無垢板ですが、一般的に丸太を製材したモノではありません。近年、日本の山々が荒れて土石流の大きな被害が報じられていますが、その原因の一つは山林の放棄です。木材のコストが外材のコストに勝てず、廃棄にならないため、間伐や根打ちが行われず、山筋に日光が入らず、木の根がしっかりと土をキャッチできないのです。「森林ビルダーパネル」は間伐材の活用から生まれた製品です。不揃いな間伐材を製材しますので、板の幅は揃いませんが、それを接着剤を使わず、縁に並べ竹ひこで連結します。竹ひこの溝が板の伸縮を受け止めています。サイズはサブロク板の半分サイズで厚みも12mmあり強度も十分です。「我が家の物語」にもう一つ、地球温暖化防止と環境保全に役立とうという物語が付け加わります。



じねんりゅう 自然流の会とは

2006年12月1日より法令改正により、非特定営利活動法人(NPO)に一般社団法人と一般財団法人という事業を公益、非公益を問わず法人格が取得できる制度が加わりました。元々営利を目的とせず、会員相互の賛同とそれを通じて社会貢献を果たすという地域工務店の活動規範に則った制度でありながら、行政庁による監督がなく、自主性や自立性と透明性を確保できるこの制度を採用することになりました。

家づくりを「いのち」・「平和」・「自然」という見地から捉え、地域社会、人類、世界に貢献していくという理念をもった「地域工務店の会」が自然流の会です。

自然流本部 自然の郷（さと）「太陽の家」から 館長 大下 寛夫



「太陽の家」が出来て3年目の夏を迎えました。今年の夏山は、夏がほとんどありませんでした。梅雨から一気に秋になったようです。そのため米も7年未の凶作のようです。山にも食料がないらしく、鳥、イノシシ、猪に農作物を食われました。友評製法の「アメニセ魚カツ」のようにただおひひのりか夏でした。



お陰さまで、「太陽の家」も少しではありますが、利用される方が増え、水産建築に感謝されて帰っていかれます。8月のはじめには神奈川県環境共生協会の方が研修に来られました。

今年の夏はじめには初めてのミニコンサートを開催しました。親子連れのコンサートでどうなることかと心配しましたが、小さな子供たちもそれぞれ、大きな木のぬくもりの中でいい時間を過ごせたようです。

来館された方は全て「また是非来たい、今度はのんびり宿泊してみたい」と言って帰っていかれました。

これから、本格的な秋になります。「太陽の家」の周りの山々は、1日1日と色を変化させる最も理想的な季節になります。みん様の御来館をお待ちしております。



編集後記

前号巻首を経て「自然流の会」がスタートし、半年が過ぎようとしています。加盟店全員が同じレベルでスタートしたわけではなく、既存の事業路線を営業して、新たに「自然流」へ参加された工務店さんが大半であるだけに、いわゆるお金の差込みを味わっていただきます。しかし、これは本部の整備不足、機能不足によるものが大半で、加盟店の皆様には申し訳なく思っております。しかし、一方で、早くも新しく参加していただいた加盟店から「自然流健康の家」の第一号棟が出るなど、思いがけない進展もあります。

既存の路線を営業させることの大変さは我がごとには書き添えてみるとその大変さがわかるものです。しかし、サラリーマンから事業主ということほどの大きな変化ではありませんが、いづれにあってもらい

という時に大事なのは人間でしょう。自然、どのようなお付き合いもそして生き方をしていたかかわるものです。地域活動をしっかりとやっている工務店ほど不安に感じとんずけにも道が狭くなります。様々な工務店さんを見ていると「自然流の仲間」を持った工務店さんはずべてからか苦戦の様子です。ゆるま速になれ、じねんりゅうと流が熱くなくてもそれに気が着かず、気が付いたら「寂で独」になっていた。そんな工務店にはなりたくないものです。プログラム次第の時代には自然らが自らを変えていく必要が必要です。そんな覚悟を持った工務店さんの力になれる「自然流の会」にご賛同下さい。

（理事・事務局長 大下 寛夫 記）

本店・支店所在地

- 本店：〒306-2201
岐阜県高山市丹生川町大字藤野字乃出 249の 5
自然の郷「太陽の家」内 大下寛夫館長
- 神奈川支店：〒246-0004
横浜市神奈川区南瀬谷二丁目2 番地 30
株式会社小林住宅工業内
☎電話：(045) 303-1230 ☎Fax (045) 303-1435
- 東京支店：〒150-0001
東京都渋谷区神宮前一丁目 14番 14号
有明公社棟建設設計事務所内
☎電話：(03) 3470-0095 ☎Fax (03) 3470-6036
- 埼玉支店：〒337-0033
埼玉県さいたま市見沼区大字南蔵 797 番地の 2
株式会社こもだ建設内
☎電話：(048) 684-8888 ☎Fax (048) 684-7800

運営事務局

- 一般社団法人自然流の会 事務局
- 〒230-0056
神奈川県横浜市金沢区能見台東名番 A506 号
☎Tel : (045) 783-6020
☎Fax : (045) 783-6020
☎Mail : jnenryu@goo.jp
☎URL : 現在制作中です。
☎Blog : http://blog.goo.ne.jp/shedclub-yokohama/



発行元：一般社団法人自然流の会 事務局
神奈川県横浜市金沢区能見台東名番 A506 号 電話：045-783-6020 FAX：045-783-6020
e-mail：jnenryu@goo.jp E.LOG：http://blog.goo.ne.jp/shedclub-yokohama/